

仕事、生活、健康 などでお困りの方

ひとりで抱えこままずに
まずはご相談ください



働きたくても働けない、
住む所がない、など、
まずはお困り事を
お聞かせください。
相談窓口で一緒に考え、
解決へのお手伝いをします。
ご家族などまわりの方からの
相談でも受付いたします。

相談無料

ご相談・お問い合わせは

綾瀬市役所 福祉総務課 福祉・生活支援担当 電話0467-70-5624

相談事業の案内

対象：市内にお住まいで、仕事や生活費などにお困りの方

自立相談支援事業

あなただけの支援プランを作ります。

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは福祉総務課の相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。



住居確保給付金の支給

家賃相当額を支給します。

離職などにより住居を失った方、または失うおそれのある方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。
※一定の資産収入等に関する要件を満たしている方が対象です。



学習支援事業

子どもの明るい未来をサポート。

主に中学生を対象として、学習支援をはじめ、仲間と出会い活動できる居場所づくり、進学に関する支援など、子どもと保護者に必要な支援を行います。



就労準備支援事業

社会、就労への第一歩。

「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方に、プログラムにそって、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。



家計改善支援事業

家計の立て直しをアドバイス。

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。



相談支援の流れ

- ① 電話または来所にてご相談ください
相談員がご自宅などに訪問することもできます
- ② 支援員がいっしょに支援プランを考えます
紹介先への付き添いや、連絡調整を行います
- ③ 支援機関との連携により、支援プランを実施します
各種制度の紹介、ハローワーク等への同行などを支援します
- ④ 課題を解決しながら、自立を目指しましょう